

新潟市地域公共交通会議東区分科会 会議概要

開催日時	平成20年1月30日(水) 午後2時から午後2時30分まで
会場	東区役所分館2階 B会議室
出席者 (敬称略)	<p>【委員】 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局運輸企画専門官(輸送・監査担当) 山本隆一 江南警察署交通課交通管理係長 渡邊雅直(代理出席) 新潟交通株式会社乗合バス部計画課長補佐 村山優樹(代理出席) 新潟市東区自治協議会委員 足立定夫 新潟市東区自治協議会委員 岩橋茂夫 新潟市石山出張所長 渡辺昭雄 新潟市東区建設課長 青木祐司 新潟市東区政策企画課長 吉川高志 (欠席 新潟東警察署交通課長 市川昭一)</p> <p>【事務局】 新潟市東区政策企画課企画係長 真島一弥 新潟市東区政策企画課企画係主査 長谷川宗久</p>
1 開会	<p>これから、新潟市地域公共交通会議東区分科会を開催する。現在、東区では区バスを運行しているが、利用が少なく苦戦している。そこで、自治協議会などから意見をいただいて、運行ルートの見直しを進めてきた。その結果、2つのルートが完成したので、運行ダイヤ、本数、運賃などについて、本日お諮りする。なお、この会議の委員については政令市移行による変更のため、資料3のとおりである。(事務局)</p>
2 報告事項	<p>「新潟市地域公共交通会議 東区分科会設置要領」の改正について [資料1, 2に沿って、新潟市地域公共交通会議 東区分科会設置要領の改正について事務局より説明]</p> <p>・既に地域公共交通会議本会議会長の了解を得ていることを報告する。(事務局)</p>
3 議題	<p>平成20年度 東区・区バス運行計画について [資料4, 参考資料に沿って、平成20年度 東区・区バス運行計画について事務局より説明]</p> <p>【委員からのご意見, 質問など】 ・地域公共交通会議とは何かを決定する機関なのか。(足立委員) 地域の公共交通について協議をする場である。決定権があるわけではないが、地域公共交通会議で承認されれば、従来は運輸局に申請を出して約3ヵ月かかるものが、地域公共交通会議の承認を得たということだと1ヵ月程度に短縮できる。</p>

4 閉 会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議は区バスだけの問題を議論するのか。それ以外の公共交通については議論しないのか。(足立委員) 今のところは、区バスや住民バスについて審議していただくことだけを想定している。 ・住民バスとは地域で持っているようなバスのことか。(足立委員) 地域の住民が運行主体になって、市が一定の助成をするバスである。 ・ここに至るまで自治協議会などから様々な要望が出ているが、予算や事業者との交渉の関係で、十分に区民の要望を吸い上げられないまま、妥協してルートを決めたという背景がある。そういったことについて、ここで意見を述べられるのか。(岩橋委員) このルートについてのご意見ということをお願いしたい。区バスの今後の活かし方などは、自治協議会で議論したいと思う。 ・東区・区バス運行計画案についてご承認いただけるか。(吉川会長) <委員承認> ・最後に一言、要望として、地域公共交通会議の本会議に、区バスを運行している区の自治協議会の委員や、タクシー業者などのバス以外の事業者も委員として加えてほしい旨伝えていただきたい。(岩橋委員) 了解した。 <p><協議していただいた内容は、2月5日の地域公共交通会議本会議で報告する></p> <p>これをもちまして、新潟市地域公共交通会議東区分科会を閉会とさせていただく。 (吉川会長)</p>
取材機関	1社(新潟日報)